

日・ASEAN統合基金（JAIF）による
新規技術支援プロジェクトの開始について

平成28年9月30日
公正取引委員会

公正取引委員会及びASEAN（東南アジア諸国連合）競争当局者フォーラムは、日・ASEAN統合基金（JAIF）（注）を活用して、ASEAN加盟国の競争当局に対する競争法の執行力強化のための新たな技術支援プロジェクトを開始することとした（幹事当局：インドネシア事業競争監視委員会，実施期間：平成28年9月～平成30年8月）。本プロジェクトの概要は、以下のとおりである。

なお、公正取引委員会は、本年7月からUNCTAD（国際連合貿易開発会議）競争消費者政策課に職員1名を派遣しているところ、本プロジェクトの実施に当たってはUNCTADの協力も仰ぎつつ進めていくこととしている。

（注）ASEANを支援するために、日本政府の拠出金に基づき、平成18年にASEAN事務局に設置された基金（Japan-ASEAN Integration Fund）。

1 背景

公正取引委員会は、これまでも独立行政法人国際協力機構（JICA）等の協力も仰ぎつつ、ASEAN諸国を始めとして、様々な発展途上国向け技術支援を行ってきたところである。

他方、ASEAN加盟国においては、ほぼ全ての国で競争法が整備されつつあるところ、我が国に対し、競争当局の能力強化、法執行力の強化等のための一層の技術支援を求めてきている。また、ASEAN加盟国の中には、既に一定の執行経験を積んで、執行力の更なる強化を図ろうとしている国もあれば、執行経験がなく、また、競争法についての認知度が低い国もあり、その支援ニーズは多様化している。

2 具体的な活動内容

我が国やASEAN加盟国における競争法セミナーの開催、ASEAN加盟国の競争当局間での職員派遣・研修等を予定している。実施に当たっては、上記1を踏まえ、一定程度執行経験を有する国とほとんど執行経験のない国に分け、それぞれの支援ニーズに応じたきめ細かな対応を図ることとする。

問い合わせ先 公正取引委員会事務総局官房国際課 電話 03-3581-1998（直通） ホームページ http://www.jftc.go.jp/
--